

基本方針7「子育て支援と教育の充実」に関する整理

⇒ 【参考】これまでの取組

政策	方向性	背景となる主な現状・課題・市民意見	主な取組	KPI（進捗管理）例	市民参画の場の例	
(16) 次世代につなぐ結婚・出産・子育て支援の充実	1	若い世代が将来の妊娠や出産を見据えた健康管理を実践できるよう、思春期から性や健康に関する正しい知識を持ち、ライフデザインを考える『プレコンセプションケア』の理解促進に取り組みます。	食育講演会 乳がん検診、子宮頸がん検診 命の授業、幼少期からの性教育（人権） 歯科健診、HPVワクチン接種		しろうウィメンズネット”ミモザ”	
	2	若者が結婚へ踏み出せるよう、市民・地域・関係機関が連携して出会いの場を創出し、結婚に向けた支援に取り組みます。	・出会い応援事業（婚活イベント実施） ・結婚支援システム「はばタン会員」の登録手数料補助【R6実績：なし、R7実績（2月末）：1名】 ・結婚後の住居等費用の一部助成【R6実績：12人、R7実績（2月末）：14人】	結婚相談員等を通じたカップル成立数	婚活イベントの企画・開催	
	3	安心して妊娠・出産できる環境整備に向けて、特定不妊治療の助成を行うとともに、各種健診の充実や支援、産後ケアなど、母子健康づくりを推進します。	▽産率市の合計特殊出生率は1.36で、兵庫県平均を下回っています。若者の出会いの機会不足に加え、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識や情報が若い世代に十分届いていないことが懸念されます。	妊活カップル応援金給付事業 妊婦のための支援給付事業 乳幼児健診、各種相談事業 産後ケア、すくすく応援券	件数	
	4	妊産婦や子育て家庭を孤立させないよう、伴走型相談支援体制の充実に取り組むほか、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識と情報を広く提供します。		伴走型相談支援 ほっとmamaルーム	実施回数	
(17) みんなで支える子育て環境の充実	1	宍粟市全体で子育てを支え合う意識を高めるため、市民・地域・関係機関・事業者などの協働意識を醸成し、子育てを支える体制づくりに努めます。	・就学前施設・学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、子どもの生きる力や地域への愛着を連携・協力して育てる環境の構築が重要です。 ○子どもの数は少ないですが、だからこそ子どもや子育て世帯に優しい市であってほしいです。	・ファミリーサポート事業 ・子育て支援センターの開設 ・子ども食堂や学習支援を行う団体への運営費補助【R7実績：子ども食堂5か所、学習支援1か所】	・ファミサポ会員数 ・子育て支援センター利用者数	
	2	子育て世帯が安心して働き続けられるよう、保護者の子育てと就労等の両立を支援します。	○親が困ること・苦しんでいること・無理していることを減らすという考え方が大事。 ◆待機児童数は0人のまま推移していますが、保育ニーズは多様化・複雑化しており、相談員や学童支援員をはじめとする人材確保が課題です。	・学童保育、幼稚園あずかり保育の実施 ・病児保育室「そらまめ」の開設	・待機児童数 ・病児病後児保育利用者数R6：232人 R7(2月末)：187人	
	3	多様化する保育ニーズに的確に対応するため、一時預かり事業や誰でも通園制度の充実を進めるとともに、受入体制整備に向けた人材確保に取り組みます。		・一時預かり事業 ・こども誰でも通園制度（R8～）		
	4	子どもの発達や学びの連続性を確保し、子どもの豊かな育ちを支援するため、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との交流を推進します。	▽遊び中心から学習中心への生活、自由な活動から時間割・ルール重視の生活、集団行動の増加…など、子どもが環境の変化により不安やストレスを抱えないよう、学校生活への適応を支える必要があります。（文科省：『幼保小の架け橋プログラム』）	・しろう幼児教育支援事業（公開保育や授業参観、合同会議、交流活動等および教職員間での相互理解促進）		
(18) 学びを支える教育環境の充実	1	保育士や教員が子どもと向き合う時間を十分に確保するため、情報通信技術の活用も含めた業務負担の軽減を進めます。	◆時代の変化や子ども・家庭のニーズは絶えず変化しており、教員の専門性向上や授業の充実が継続的な課題であると同時に、教員や保育士の業務負担の軽減が課題となっています。 ○疲れている先生を見ると、子どもへの影響が不安になる。	・記録簿による在校等時間の記録の徹底 ・「定時退勤日・ノー会議デー・ノー部活動デー」の実施 ・年次休暇等の取得促進 ・ストレスチェックの受診徹底 ・校務系グループウェアシステムを全教職員に導入 ・ICTソフト「コドモン」の導入	関係者評価	
	2	子どもの健康な育ちを支援する観点から、地元食材や地域の伝統食などを取り入れた食育の推進を図ります。	○全国で表彰された給食が食べられることで、子どもが食べ物や地域に興味を持つきっかけになっていると思う。 ▽複雑化・多様化する子どもたちの現代的な健康課題を解決するため、生涯にわたる望ましい食習慣を形成し、食に関する自己管理能力を育成することが必要です。	・各小中学校における食育月間（6月、10月）の取組 ・学校食育実践研究大会（掲示物の作成） ・宍粟市学校園所食育委員会の実施	委員会開催数	

資料③

政策	方向性	背景となる主な現状・課題・市民意見	主な取組	KPI（進捗管理）例	市民参画の場の例
	3 子どもにとって居心地の良い学校づくりのため、生徒指導の推進のほか、いじめを含む各種問題への早期対応・早期解決を保護者や関係機関との連携により進めます。	◆不登校やいじめ、虐待、SNSトラブルなど、青少年を取り巻く見えにくい課題が増加しています。家庭環境が複雑化しているなどの背景もあり、学校・家庭・地域が連携して子どもを支援していく体制の構築が求められています。	・いじめ問題対策委員会、いじめ問題対策連絡協議会 ・しそく学校サポートチームによる学校支援、不登校対策連絡協議会 ・不登校児童生徒支援員の配置（全小中学校） ・情報活用能力（情報モラル）育成事業	委員会開催数等	・いじめ問題対策連絡協議会への参画
	4 将来にわたり安全・安心な教育環境を確保し、多様な学習形態に対応することをめざし、施設・設備の適正かつ効率的な維持管理や、長寿命化の推進を図ります。	◆学校規模適正化に伴う学校の大規模改修は終了しましたが、今後は、老朽化する学校施設への対応が課題です。また、多様化する教育ニーズに対応した教育環境の整備が必要です。 ○子どもたちが場所に関係なく学べる機会や環境が必要ではないでしょうか。	・学校施設長寿命化計画に基づく計画的な長寿命化、維持管理事業。 ・多様なニーズに対応した安全・安心な教育環境の整備。	長寿命化改修率	
(19) 子どもの可能性を広げる取組の推進	1 子どもが夢と自信を持ち、可能性に挑戦する力を育むため、多様な学習支援や特色ある体験の提供により、子どもの「生きる力」を育成します。	（再掲）◆少子化や核家族化、ライフスタイルや価値観の多様化などによって、子どもや子育て世帯は、さまざまな課題に直面しています。 ▽予測困難な変化の激しい社会を生き抜くためには、変化に適応できるだけでは十分とは言えず、自立して主体的に社会に関わり、より良い未来をつくり出そうとする意欲を持つことが重要です。 ○地域の人と交流してものづくりなどの体験をするいきいきタイムは、いい取組だと思う。	・しそく学力向上検討委員会の実施 ・学習支援ツールの活用による個別指導の充実 ・理科おもしろ実験教室の実施 ・文化芸術による子ども育成推進事業、わくわくオーケストラの実施		
	2 子どもが宍粟市への誇りと郷土愛を育めるよう、豊かな自然環境や森林資源を活用した木育の推進をはじめ、地域の伝統や文化に触れる機会の充実を図ります。		・環境体験事業 ・しそく森林の探検隊 ・自然学校推進事業 ・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施		
	3 子どもが地域に育まれながら学び成長できるよう、地域・保護者・学校が一体となった小中一貫教育を推進します。	（再掲）◆学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、子どもの生きる力や地域への愛着を連携・協力して育てる環境の構築が重要です。 ◆児童生徒数の減少による学校の小規模化に対して、地域状況等も考慮しつつ、より良い教育環境となるよう対策を進める必要があります。	・コミュニティ・スクールの推進 ・義務教育9年間を見通した連続性のある教育の推進 ・学校園所パートナーシップ事業の充実 ・全小中学校におけるふるさと学習の実施 ・学校園所パートナーシップ事業の充実		
	4 時代の変化や子ども・家庭の多様なニーズに教職員が柔軟に対応できるよう、研修の充実や授業改善研究の推進に取り組めます。	▽技術革新が劇的に進み、グローバル化が進む現代においては、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現を図るため、時代の変化に応じた資質能力を身に付け、学び続ける教職員の育成が求められています。	・ライフステージ別研修（4講座）、課題別研修（12講座）、指定研究等の充実 ・市人権教育研修会の実施	研修実施回数	

凡例：◆…「現状と課題」に記載あり ○…「市民の声」に記載あり ▽…担当部局把握の課題など（記載なし）

基本方針8「地域福祉と医療の充実」に関する整理

⇒ 【参考】これまでの取組

政策	方向性	背景となる主な現状・課題・市民意見	主な取組	KPI（進捗管理）例	市民参画の場の例	
(20) 福祉を支える人づくり	1	助け合い・支え合いの地域福祉への関心を高めるため、学習会・講演会等により市民の意識向上を図ります。	○子どもや立場の弱い人を大切にするまち、互いに協力し安心できるまちであってほしい。	・市民向け学習会の開催支援 ・健康大学、医療介護ほか ・出前講座（通いの場）		
	2	児童生徒や従業員が地域福祉への理解と関心を深められるよう、学校・事業者等と連携し、地域福祉活動を体験できる機会を提供します。	○学校や職場で福祉の現場を体験できる機会があれば、関心を持つ人が増えるのではないかと。	・学校や地域での福祉学習への支援（社会福祉協議会） ①トライやるウィークの受入 ②教職員対象福祉学習研修会 ③福祉学習推進校助成事業 ほか		
	3	ボランティア活動への参加を促進するため、活動に関する情報発信や相談支援に取り組みます。	○どんなサービスよりも、人の温かさが感じられる宍粟市であってほしい。	・ボランティア、市民活動センターの設置運営（社会福祉協議会）		
	4	地域福祉を持続的に支えられるよう、介護福祉士や相談支援専門員など、福祉人材の確保・養成に取り組みます。	◆公的サービスのニーズが高まる一方、医療・福祉分野における人材確保や、福祉サービスを担う事業者の確保が継続的な課題となっています。	①介護支援専門員の資格取得支援 ②介護人材確保事業（奨学金返還助成） ③福祉資格取得助成事業	①合格率60% ② - ③10人/年	
	5	福祉サービスを担う事業者の確保につなげるため、利用者ニーズの把握や必要な支援を検討します。		・グループホーム新規開設サポート事業 ・地域活動支援センター整備促進事業		
(21) 福祉を支える地域づくり	1	地域で暮らす誰もが孤立せず、安心して交流できるよう、世代や属性を超えた交流の機会やイベントの開催に取り組みます。	◆住民同士のつながりが希薄化する中で、社会的孤立（ひきこもり・自殺）の課題が顕在化しており、相談窓口の認知度向上や民間・地域団体への連携体制の強化が求められています。 ○近隣住民や親戚との接触が薄れ、孤独になっている方が増えているように思います。	①民生委員・児童委員による見守り活動 ②居場所づくり事業 ③ひきこもりサポート事業 ④いきいき百歳体操教室の支援・助成	③④開催回数・参加人数	④いきいき百歳体操教室
	2	地域における孤立やヤングケアラーなどの兆候を早期に把握するため、関係機関と連携した「地域の目」を育てます。		①学校園所訪問等や適切な支援への接続（食の支援など） ②民生委員・児童委員による見守り活動 ③居場所づくり事業 ④高齢者実態把握調査員の訪問による把握 など		
	3	特に若い世代の近所づきあいに関する意識を考慮しつつ、地域コミュニティへの関わりを促します。		①民生委員・児童委員による見守り活動 ②居場所づくり事業		
	4	地域課題の解決に主体的に取り組む地域団体やボランティアの活動を促進するとともに、多様な主体が連携した見守り体制の構築を進めます。	◆高齢者の一人世帯・夫婦世帯の増加に伴い、家族による支援を受けられない高齢者が増加傾向にあります。	①民生委員・児童委員による見守り支援 ②高齢者の一人世帯・夫婦世帯の戸別訪問 ③生活支援コーディネーターによる地域課題の掘り起こし及び支援 ④地域活動訪問サービス	②高齢者実態把握数	・社会福祉協議会 ・ボランティアグループ
	5	福祉を支える人に負担が偏らないよう、地域の居場所づくりの一環として地域サロンやオレンジカフェの充実、支援会義での情報共有に取り組みます。また、認知症サポーターの養成など学びの場を通じて、地域で支える体制を整えます。	○いつか家族が認知症になったらと思うと、一人で支えていけるか不安。福祉施設や職場など、みんなが理解し、少しずつでも助けてくれるまちがいい。 ▽老人クラブから脱退する人が増加しているなど、地域福祉を担う組織の継続に不安を抱える人が増えており、負担感の軽減が必要だと考えます。	・認知症サポーター養成講座、認知症啓発講演会 ・認知症予防健診		

<p>(22) 福祉を支える組織づくり</p>	<p>1</p>	<p>複合化・複雑化した課題を抱える市民が、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、関係機関が連携した包括的な支援体制を構築するとともに、福祉サービスを利用したい人が適切にサービスを利用できるよう、情報発信の充実・強化に取り組みます。</p>	<p>◆高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、地域包括ケアシステムの深化と推進が必要です。 ○生活していくうえでの困りごとは複雑に絡み合っているため、一か所に相談して対応してもらえるとみんな助かると思います。</p>	<p>・地域包括支援センターの設置 ・基幹相談支援センターの設置</p>		<p>・地域ケア推進会議</p>
	<p>2</p>	<p>生活困窮者が地域の中で自立した生活を営めるよう、就労支援のための体制・連携強化とともに、困窮世帯へのアプローチやフォローアップに取り組みます。</p>	<p>◆生活困窮者やひとり親世帯などが個々に抱える問題が複雑化しており、よりきめ細かな対応が求められています。また、就労に向けたアプローチやフォローアップを含めた支援体制の強化が必要な状況にあります。</p>	<p>・「わくわ〜くステーション」による就労支援 ・直営事業（社会福祉課）による就労支援 など</p>	<p>就労支援を行なった生活困窮者のうち、就労に結びついた者の割合</p>	
	<p>3</p>	<p>障がいのある人の自立と社会参加の促進に向けて、介護サービス事業所が市内事業者とつながる機会の創出を支援するなど、一般就労・就労定着へ向けた取組を進めます。</p>	<p>◆障がいのある人が安心して生活を送るためには、障がい福祉サービスの充実に加え、就労への支援が必要です。</p>	<p>・相談支援事業所「みずばしょう」での相談、支援、関係機関との連携 ・個別支援計画の作成</p>		<p>・自立支援協議会</p>
	<p>4</p>	<p>障がいのある子どもやその保護者が適切な支援が受けられるよう、相談体制の充実と、在宅療養や療育支援に向けた関係機関との連携を図ります。</p>	<p>◆障がいのある子どもの療育から地域生活、社会参加までを一貫して支援できる事業者や専門員が不足しており、切れ目のない支援体制の構築が課題となっています。</p>	<p>・基幹相談支援センターや相談支援事業所「みずばしょう」での相談、支援、関係機関との連携 ・相談支援専門員の配置</p>	<p>・相談及び支援件数 ・関係機関連携会議の開催回数（年15回以上）および医療的ケア児に係る支援者会議の開催回数</p>	
<p>(23) 安心の暮らしを支える地域医療の充実</p>	<p>1</p>	<p>宍粟総合病院を核とし、診療所・介護保険サービス事業者をはじめ関係機関との連携を強化することで、切れ目のない医療サービスが提供できる体制づくりを推進します。</p>	<p>◆開業医の高齢化や、宍粟総合病院・国民健康保険診療所における医師の継続的な確保が難しい状況が続いており、特に医療資源の希薄な北部地域では深刻な課題となっています。 ◆老朽化した公立宍粟総合病院の移転建替が進められており、播磨北部圏域の基幹病院として、将来の医療ニーズへの対応が求められています。</p>	<p>（北部地域）一宮北診療所、波賀診療所、千種診療所の運営</p>	<p>派遣医師数（人／年） 診療所ごとの医師配置日数（延べ日数／年） 常勤・非常勤医師の確保状況（人）</p>	
	<p>2</p>	<p>どこに住んでいても必要な医療を受けられるよう、医療に従事する人材の安定的な確保に努めます。</p>	<p>○救急のとき、地域医療事情が原因で、助かる可能性があっても助からないような、悲しい思いはしたくありません。</p>	<p>北部診療所と公立宍粟総合病院との連携強化</p>	<p>紹介・逆紹介件数（件／年）</p>	
	<p>3</p>	<p>将来的な医療ニーズや地域の実情をふまえ、誰もが住み慣れた地域で安心して医療を受けられる環境整備に向けて、医療提供体制の充実と医療の質の向上を図ります。</p>	<p>◆高齢化の進展に伴い、人生の最終段階における医療・ケアについて、本人の意思を尊重した支援の重要性が高まっている一方で、本人・家族・医療・介護関係者間での意思共有が十分でないケースなど、急変時や看取りの場面での課題が生じており、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及促進と地域医療体制の充実が求められています。</p>	<p>・エンディングノートの作成、配布、活用支援 ・ACPに関する講演会や研修会の実施 ・地域包括支援センターや医療介護関係機関との連携</p>	<p>・エンディングノート（1,000部／年） ・在宅看取り件数</p>	
	<p>4</p>	<p>医療情報の共有や業務の効率化を進める観点から、マイナ保険証利用の促進や医療DXの推進、遠隔診療など先進技術の活用による機能的な医療提供体制を整えます。</p>	<p>▽医療提供体制の持続性を確保するため、オンライン資格確認（マイナ保険証）や電子カルテ情報の標準化・共有、電子処方箋、遠隔診療などの導入を国が推進しています。</p>	<p>・オンライン資格確認（マイナ保険証）の導入</p>	<p>・オンライン資格確認の利用率（％） ・遠隔診療の実施件数（件／年） ほか</p>	
	<p>5</p>	<p>病気の早期発見・早期治療につなげるため、健診受診の啓発と、受診しやすい環境整備に取り組みます。</p>	<p>▽高度医療や高額薬剤の影響等により、一人あたりの医療費は増加傾向にあります。 ▽健診（検診）受診率は横ばい傾向であり、要治療・要精密判定者の未受診も散見されます。</p>	<p>・未受診者対策 ・特定健診／特定保健指導の実施 ・糖尿病性腎症重症化予防の推進 ・40歳未満の生活習慣病予防健診と保健指導 ・歯科健診</p>		

凡例：◆…「現状と課題」に記載あり ○…「市民の声」に記載あり ▽…担当部局把握の課題など（記載なし）

基本方針9「生きがいと健康づくりの充実」に関する整理

⇒ 【参考】これまでの取組

政策	方向性	背景となる主な現状・課題・市民意見	主な取組	KPI（進捗管理）例	市民参画の場の例	
(24) 心身の健康づくりと生きがいの創出	1	誰誰もが健康への意識を高め、健康な生活を長く維持できるよう、生活習慣の改善や疾病予防をはじめとした世代に応じた取組を展開するとともに、健康づくりを推進する人材を育成します。	①食生活改善推進員（いずみ会） ②健康づくり推進協議会 ③いきいき百歳体操のインストラクター養成	②実施回数 ③インストラクター数	・いきいき百歳体操 ・いずみ会	
	2	メンタルヘルスについて市民が正しく理解し、日常生活の中で心の健康を保てるよう、互いに協力しながら学び合い、学びを地域へ広めていく取組を進めます。	◆健康寿命と平均寿命の差が大きく、全世代での健康づくりを進める必要があります。 ◆市民主体の健康づくりを先導してくれるリーダーの確保が課題です。	・命の授業 ・ゲートキーパー研修 ・こころの健康講座 ・こころといのちのキャンペーン		
	3	高齢者が心身ともに健康に暮らせるよう、介護予防や認知症予防への実践的な取組を進めます。また、地域活動や多様な働き方を後押しし、社会参加の機会づくりと生きがいづくりを支援します。	○高齢者のひきこもりが問題になっているが、外に出て人と話すことで体も心も健康でいられると思う。	・いきいき百歳体操	参加者数	・いきいき百歳体操教室
	4	世代を問わず、誰もが健康づくりを楽しみながらつなぐよう、日常的な軽運動や地域でのレクリエーション活動の機会と場の創出に取り組めます。	○自分が市長になったら、スポーツが好きな時に無料でできる場を作りたい。	・いきいき百歳体操、健康プラス教室 ・ウォーキング教室		
(25) 学びとスポーツによる生涯学習の充実	1	市民が学びを通じて地域に貢献できるよう、社会状況や様々なライフスタイルに応じた講座を開催するとともに、参加者が得た知識を地域で広げていける仕組みづくりを進めます。	◆生涯学習に関するアンケート調査結果からは、学んだことをどのように活かしていけばいいかわからないという回答が多く、学びが個人の生きがいや趣味の範囲にとどまっていることが課題に挙げられます。	リカレント講座 宍粟市民大学、高齢者大学、生涯学習講座	社会教育委員会 各運営委員会等	
	2	市民が地域課題を自分事として考え、主体的に地域に関わる意識（シチズンシップ）の醸成をめざし、地域課題に結びつく学習の機会づくりに取り組めます。また、多様な主体がつながる社会教育団体等を支援し、共に学び支え合うコミュニティの形成を促進します。	○地域のために何かしたいと考えることはあるが、知識もないし、一人では踏み出しづらい。	PTA支援事業、子ども会支援事業、放課後子ども教室、子ども体験講座、宍粟市人権教育研究協議会を支援、人権作文集の発行	左記の社会教育団体等に参画	
	3	市民が読書を通じて心豊かな生活を送れるよう、団体や学校との連携強化を進め、移動図書館車の内容の充実や電子図書館の利用促進に取り組めます。	◆読書を習慣化することは、知識の獲得だけでなく、精神的充実や活力の向上にもつながりますが、図書館の老朽化が進んでおり、対応検討が必要です。 ○大きな図書館がほしい。充実した蔵書で、社会教育・生涯学習の拠点としてほしいです。	図書館運営事業、ブックスタート事業、読書ボランティアの活動支援、読書講演会、企画展の開催、移動図書館事業、電子図書館事業	図書館運営審議会、読書ボランティア	
	4	ライフステージ等に応じた生涯スポーツによる「人づくり・仲間づくり・地域づくり」を推進するため、多様なスポーツの機会や施設・空間の充実を図ります。	◆週1回以上スポーツをしている成人の割合は、国・県平均と比べやや低い傾向にあります。スポーツの多様化とライフスタイルの変化に対応した推進策や、施設の老朽化も含めた環境整備が課題です。	少年サッカー教室、カヌー教室の開催 宍粟市さつきマラソン大会 宍粟市ロードレース大会	市内スポーツ施設利用者数	スポーツ推進委員会 スポーツ協会

資料③

政策	方向性	背景となる主な現状・課題・市民意見	主な取組	K P I（進捗管理）例	市民参画の場の例
(26) 地域文化・芸術の継承と活用の推進	1 地域の魅力の再発見と郷土愛の醸成を図るため、市民が歴史や文化への理解を深める機会の拡充を進めます。	◆歴史・文化に関する講座や講演会の参加者が関心層に偏る傾向があります。 ▽ふるさと学習や自然学校といった、子どもたちが地域の歴史や文化に触れる機会を提供していますが、その効果が保護者や地域にまで広がっていません。	宍粟学講座、古文書講座、企画展の開催、既存施設での展示、学習機会の提供		市内小学校の自然学校、体験学習、総合学習、地域の歴史学習
	2 地域の文化資源を次世代へ継承するとともに、まちの魅力として広く発信できるよう、有形登録文化財や民俗芸能の観光・PRへの活用を進めるほか、文化財の保存や後継者の育成に取り組む地域や団体の活動を支援します。	◆地域伝統文化の担い手が不足する中で、後継者の育成やデジタルアーカイブ化など、活動の保存・継承の意識向上が重要となっています。 ○伊和神社の神輿や揖保乃糸、日本酒発祥の地など、宍粟市の魅力を知らない人が多いのがもったいないと思います。	文化財保護事業、文化財の指定、伝統民俗芸能保存活動事業、文化財の保存と活用		地域の祭礼や民俗芸能活動
	3 文化芸術を通じたつながりを通し、心豊かに暮らせるよう、市民が文化芸術に触れる環境づくりと活動の担い手育成を図り、相互交流の機会を創出します。	◆市民が文化芸術活動に親しむ場である山崎文化会館の老朽化が進行しており、今後の在り方について検討が必要です。 ○人が減って、地元の祭りがなくなってしまうのは、とてもさみしいと感じる。	宍粟市美術展、文化展の開催支援、文化協会支援事業、伝統文化親子教室支援、芸術文化奨励金の交付、山崎文化会館の管理及び文化事業支援		宍粟市美術展運営委員会 文化協会、芸術文化団体への所属
	4 「発酵のふるさと」をキーワードとして、商工会や観光協会などと連携しつつ発酵文化や伝統を観光資源として活用します。	○伊和神社の神輿や揖保乃糸、日本酒発祥の地など、宍粟市の魅力を知らない人が多いのがもったいないと思います。	発酵のまちづくり推進協議会、しそ発酵フェア		市内小学校味噌づくり、発酵教室

凡例：◆…「現状と課題」に記載あり ○…「市民の声」に記載あり ▽…担当部局把握の課題など（記載なし）